

# にいがた 食の安全・安心審議会 の委員を募集中！

新潟県の食の安全・安心に関する事業について審議する「にいがた食の安全・安心審議会」の委員を募集しています。

## 《委員の活動内容》

年に1～3回開かれる審議会に出席し、新潟県が取り組んでいる「食の安全・安心」に関する事業について審議します。



審議会に出席した場合は、県が定める報酬額（1日7,900円程度）及び旅費（往復の交通費）を支給します。

## 《応募締め切り》

令和8年6月4日（木）（消印有効）

## 《応募資格》

◎県内在住の18歳以上70歳未満の方

◎食の安全・安心に関心があり、審議会

に出席できる方（オンラインによる参加も可能）

※国会議員、県議会議員、常勤の県職員を除く

## 《委員の任期》

令和8年8月1日から令和10年7月31日

## 《募集人数》2人

## 《選考方法》申込書、小論文、面接

▼応募方法など詳しくは

県庁生活衛生課（電話025-280-5205）

にお問い合わせください

▼県庁ホームページの

「意見・委員募集」にも掲載しています。

にいがた食の安全・安心審議会についての詳しい情報は  
ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」に  
掲載しています。

